

議事録／第2回

第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員会

日 時：平成29年10月12日(木) 15時～16時40分

場 所：鹿島新世紀センター2階会議室

出席者：委員13人(欠席1人)、事務局6人(市3人、社協3人)

庁内委員6人 計25人

- 1 開 会
- 2 あいさつ(社協打上事務局長)
- 3 委嘱状交付(染川福祉課長)
- 4 第1回第二次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員会議事録の承認について
- 5 議 事

(1) 第1回策定委員会での「第1章の修正」について

〔議 長〕 ・事務局より説明を。

〔事 務 局〕 ・説明

〔議 長〕 ・「2」を「二」にした点についてみなさんどうか。

～全員賛同～

・共助の「関係機関等」を「福祉団体等」へ変更した点についてみなさんどうか。

～全員賛同～

〔A 委員〕 ・社会保障についてはどこかで説明してほしい。

〔議 長〕 ・対象についての説明文をのせたほうがよいのか。

〔事 務 局〕 ・H24年8月に推進法が出て、「自助」「互助」「共助」との記載がある。保険の制度は共助に含まれている。よって、記載することはよい。

〔B 委員〕 ・3助が4助になるということは、市として進めていくにはそれなりに記載が必要。

〔C 委員〕 ・前回も言ったが社会保障をどこにいれるかの件については、ひっかかっている。事務局の言い分は理解できるが、「共助」から外すのは難しいのでは。

〔事 務 局〕 ・今回1つ加えたが、あくまでも社会保険制度は「公助」に含まれると認識している。

〔議 長〕 ・今まで「互助」はなかったが、これまでは「共助」に入っていた。社会保障制度の半分は公金なので、「公助」に含まれているとのことか。

〔議 長〕 ・地域包括の方どうですか。

〔山 崎〕 ・微妙に重なっているので、何ともいづらい。すみわけは難しい。皆さんが悩んでいるとおり。

〔A 委員〕 ・意味合い的には社会保障制度は「共助」だと思う。

〔事 務 局〕 ・高齢者福祉計画は4助を反映させるとのことだが、P4の表が分りにくいことが議論になっている。副議長が言われたように重なっているイメージの見方もある。P4～5を参考に議論いただきたい。

〔事 務 局〕 ・P3の表の下に説明を加えることもできる。

- 〔議 長〕 ・「福祉団体等が連携して行う」との記載があるが、その下に説明を加えてみるのもよいのでは。どのようにいれたらよいか。「介護保険制度サービスに代表される社会保険制度で取り組む支援」を追加したらどうか。
- 〔社 協〕 ・介護保険は国の制度であるので「公助」の認識。国の制度と社協が同じ位置にあるのは疑問がある。
- 〔議 長〕 ・みなさんどう思うか。
～一部賛同～
- 〔事務局〕 ・「共助」に制度を入れると「公助」は生活保障になってしまうのではないか。
- 〔D 委員〕 ・社会保障制度に関する議論ばかりだが、私が代表している防災関係はどちらに属するのか。
- 〔事務局〕 ・両方に入る。
- 〔議 長〕 ・皆さんこのままでよいか。
- 〔E 委員〕 ・ここでもめてるようでは市民の方は余計に理解しがたい計画になる。
- 〔議 長〕 ・P3 のイメージとして P4～5 を作成している。他の意見がある方はいるか。
- 〔副議長〕 ・P5 は広がっているだけ。重なり合い連携しているのは P4 の方。みなさんはどうか。
- 〔事務局〕 ・1 人を 2 人が、それから 5 人と・・・小さなものをだんだん大きなものが含んでいくイメージで作成している。
- 〔F 委員〕 ・P4 で「自助」「互助」「共助」の 3 つが重なり合う箇所を作してほしい。
- 〔議 長〕 ・次回はもう 1 案作ってきてほしい。
～事務局了承～

(2) 第 2 章 地域福祉（活動）計画（案）について

- 〔議 長〕 ・事務局説明を。
- 〔事務局〕 ・説明。
- 〔議 長〕 ・まずは骨格から決めたい。事務局からの示された案でよいか。
- 〔議 長〕 ・ユニバーサルデザインは他の計画で定めてあるのか。
- 〔事務局〕 ・都市計画マスタープランで定めている。
→ 第六次総合計画と訂正したい。ハード面ではあるが記載されている。
都市計画マスタープランでは、UD の中に含まれる、バリアフリーについて書かれている。
- 〔議 長〕 ・本計画にはのせないとのことか。
- 〔事務局〕 ・UD は理念であり、この計画全体に含まれている。
- 〔議 長〕 ・「生活困窮者」については付け加えなければいけないが、他に意見はないか。
- 〔事務局〕 ・骨格が決まってから中身を決めていくので、その時に変更していい。
- 〔議 長〕 ・それではこのままでよいか。
～全員賛同～

【1「安心」を形にする】

(1) 総合的な相談体制の充実

- 〔議長〕 ・事務局説明を。
- 〔事務局〕 ・説明。
- 〔副議長〕 ・アンケートの結果を参考資料にのせる際に、見やすいようにそのページ番号も添えてほしい。
- ～事務局了承～
- 〔F 委員〕 ・参考資料として別綴じするよりも、前回みたいに 1 冊にして同じページにのせられないか。
- 〔事務局〕 ・2 つの資料をめくって見る人は確かに少ない。同じページにのせると、視覚的にシンプルでなくなり、分りにくくなるのでのせてない。
- 〔議長〕 ・それでは参考資料のページ番号を付すだけでよいか。
- ～全員賛同～
- 〔議長〕 ・ワンストップ相談とは。
- 〔事務局〕 ・鹿島市は総合案内を 1 階に置いており、来庁された住民のもとに各担当が出向いていくようにして対応しているが、そのことを指している。
- 〔議長〕 ・「ワンストップ相談体制」の説明を別でするようにお願いしたい。
- 〔議長〕 ・「充実を図ります」との記載があるが、その表現でよいのか。
- 〔事務局〕 ・本計画はこのような表現でよい。詳しくは下部の計画で具体的に示していくものだと考えている。

(2) 地域における身近な相談体制の充実

- 〔議長〕 ・事務局説明を。
- 〔事務局〕 ・説明。
- 〔議長〕 ・認知症サポーターは 1 回受講すれば認定されるが、その後の事後研修がないが大丈夫なのか。
- 〔山崎〕 ・確かに 1 回受講してもらっただけ。よりレベルアップする講座を設けるのは確かに大事。
- 〔E 委員〕 ・「DV」の表現はこれでよいのか。
- 〔事務局〕 ・カタカナ表記がよい。語句説明に入れる予定。福祉課の相談員の名称にもそのまま「DV」が用いられているため、語句説明に入れたい。
- 〔E 委員〕 ・「声かけ訓練」は入らないのか。
- 〔山崎〕 ・入れる方がよければ入れたい。P4 に「徘徊訓練」との文言を追加したい。

(3) 制度の狭間にある人などへの支援

- 〔議長〕 ・事務局説明を。
- 〔事務局〕 ・説明。
- 〔D 委員〕 ・高齢者の引きこもりはどこから引きこもりか。畑仕事はしているが、地域行事には出ない人もいる。
- 〔議長〕 ・性格にもよりさまざま異なる。
- 〔山崎〕 ・地域包括支援センターにも高齢者の引きこもりの相談があっており対応している。
- 〔D 委員〕 ・老人クラブに誘っても来ない人もいる。
- 〔G 委員〕 ・精神障がい者は多い。家族会でも話しがでてる。家族会では家族の

- 方の支援もしている。
- 〔議長〕 ・ 今後はこの分野で地域包括支援センターが中心になってくると
思う。引きこもりは包括支援センターが担当か。
- 〔山崎〕 ・ 今は福祉課の障がい福祉係と一緒にしている。
- 〔社協〕 ・ 社協は P2 の地域包括ケアシステムの取組みの中でも対応して
いる。社協としても引きこもりは今後の軸の一つになる。
社協の事業の中に、「生活支援体制整備事業」の軸を再掲する。

(4) 生活困窮者への支援

- 〔議長〕 ・ 事務局説明を。
- 〔事務局〕 ・ 説明。
- 〔議長〕 ・ 生活困窮者を見つけるのは難しい。
- 〔事務局〕 ・ 現状では民生委員からの情報をもとに対応している。
- 〔議長〕 ・ 地域での啓発活動は大事である。それを知っている人と知らない
人で差がでる。
- 〔社協〕 ・ 生活困窮者のための法律があり、積極的な連携と発掘が主旨となっ
ている。発掘するのは確かに難しい。民生委員や区長への PR は行
っているが、自分から申し出る人はいない。地域の中で周りが気づ
いてあげる方がよい。
- 〔副議長〕 ・ 困窮者は知られたくないと思う。民生委員と区長が立ち入っていく
ことが大事。そういう人は早く生活保護をもらいたいし、働く意欲
自体がない。
- 〔社協〕 ・ 困窮者と呼ばれることが嫌がられる。なので「困りごと相談」とし
て受け付けている。就業相談についてもどこかに入りたい。精神疾
患の人は地域が受け入れがたいので、啓発をもっとしていく。
- 〔D 委員〕 ・ 生活保護ではなく「非課税世帯」というのがあるが、これはどうい
うものか。
- 〔事務局〕 ・ あくまでも住民税が非課税の人。所得が低だけでなく扶養の人数
でも非課税になる。一概に生活困窮者とは言えない。
- 〔社協〕 ・ 社協の事業では一番は引きこもりや他の人とのつながりが無い人を
事業の対象としている。
- 〔議長〕 ・ フードバンク事業は実施しているのか。
- 〔社協〕 ・ 賞味期限内のものを渡している。1 回渡して終わりではない。毎月
10 件程度渡している。

(3) その他 ※ 特になし。

6 その他

7 閉会